

遊佐町地域活性化拠点施設貸オフィス利用者募集要項

令和7年3月21日
遊佐町産業課産業創造係

1. 施設の所在地

山形県飽海郡遊佐町比子字青塚31-38

遊佐町地域活性化拠点施設



2. 募集する施設の概要

募集する区画名	貸オフィス4
施設の利用方法と利用対象者	町の事業と連携して遊佐町の活性化に取り組む意思のある事業者、団体又は個人が事務所として利用できます。
面積	259.2m ²
月額賃料（別途、費用負担は6の通り）	135,000円
備考（設備）	電気、水道

なお、全て現状での引き渡しとなります。オフィス内の備品も希望に応じて貸与可能です。賃料は、予定の金額であり使用方法によって変更となる場合があります。

3. 施設の配置図

貸オフィス4配置図（1階該当部分抜粋）



4. 利用者の費用負担

- (1) オフィスの蛍光灯等消耗品の交換費用及びガラス、壁、床等が破損した場合の取替え等の構造上重要でない部分の修繕費用
- (2) 特別な設備または改造に要する費用
- (3) 上記の他、町長が必要と認める費用

※オフィス及び共同で利用する施設の電気、ガス、水道及び下水道の使用料は賃料に含まれます。

5. 提出書類等

次の書類を整え、下記提出先まで郵送若しくはご持参願います。申請書様式は町ホームページのほか、担当窓口に準備いたします。記載方法についてご不明な点は、下記の「問合せ・担当窓口」までお尋ねください。なお、必要に応じて下記以外の書類の提出を求める場合があります。

- (1) 遊佐町地域活性化拠点施設借用申請書
- (2) 企業概要書（創業している場合）
- (3) 定款（創業している場合）
- (4) 法人登記簿謄本（創業している場合）
- (5) 国税及び地方税の納税証明書
- (6) 暴力団排除に関する誓約書

○ 書類提出先

〒999-8301

山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴202 遊佐町産業課産業創造係

○ 受付時間

午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）

6. 募集期間

先着順で受付の為、利用者が決まり次第受付を終了します。

7. 問合せ・担当窓口

ご不明な点については、次の問合せ・担当窓口までお問い合わせください。

〒999-8301 遊佐町遊佐字舞鶴 202 遊佐町役場 産業課 産業創造係 TEL:0234-72-4522 FAX:0234-72-5896 E-MAIL:sozo@town.yuza.lg.jp
